

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-215903(P2005-215903A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-20484(P2004-20484)

【国際特許分類】

G 06 F 15/177 (2006.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/177 6 7 4 A

G 06 F 9/46 3 6 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月11日(2006.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザから処理を依頼されたデータについて一つ以上の処理装置で処理する情報処理システムであって、

前記データは、前記依頼元のユーザを特定可能な依頼元特定データを有し、

第1の処理装置は、前記データについて複数の依頼元ユーザ毎の処理条件を保持する処理条件記憶手段と、前記処理を依頼されたデータについて前記依頼元特定データをもとに前記処理条件記憶手段から前記処理条件を関連付けする処理条件付け機能とを有し、前記処理を依頼されたデータの内容について前記関連付けされた処理条件に従って処理を行うことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

請求項1記載の情報処理システムにおいて、

前記処理装置は複数から成り、前記第1の処理装置と、前記処理条件付け機能を有する第2の処理装置とを有し、

前記第1の処理装置及び前記第2の処理装置は、前記処理条件を伝達する処理条件伝達機能を有し、

前記第2の処理装置の処理条件付け機能は、前記処理を依頼されたデータについて前記処理条件伝達機能を通じて前記第1の処理装置から前記処理条件を関連付けすることを特徴とする情報処理システム。

【請求項3】

請求項1記載の情報処理システムにおいて、

前記処理装置は複数から成り、前記処理を依頼されたデータに前記処理条件が関連付けされた処理条件付きデータの内容について前記関連付けされた処理条件に従って処理を行う内容処理機能を複数有し、前記第1の処理装置または第3の処理装置が前記内容処理機能を有し、

前記第1の処理装置は、前記処理を依頼されたデータについて前記関連付けされた処理条件に従って前記複数の内容処理機能への処理分散を行う処理分散機能を有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項 4】

請求項 3 記載の情報処理システムにおいて、

前記第 1 の処理装置は、前記複数の内容処理機能の処理状態を保持する処理状態記憶機能を有し、

前記処理分散機能は、前記処理を依頼されたデータについての処理分散の判断を前記複数の内容処理機能の処理状態及び前記関連付けされた処理条件に従って行うことの特徴とする情報処理システム。

【請求項 5】

請求項 4 記載の情報処理システムにおいて、

前記処理分散機能は、前記処理を依頼されたデータに関連付けされた処理条件について、前記複数の内容処理機能の処理状態に応じて前記処理分散先の内容処理機能毎の処理条件へ変更することの特徴とする情報処理システム。